

令和 6 年度退職教員の紹介

部局名	大学院法学政治学研究科・法学部	
氏名	大渕 哲也	
職名	教授	
本学在職期間	平成 11 年 4 月～令和 7 年 3 月	
所属	法曹養成専攻 私法系講座	
専門分野	知的財産法	
略歴	<p>昭和 57 年 3 月 本学法学部第一類卒業</p> <p>昭和 59 年 4 月 最高裁判所司法修習所修了</p> <p>昭和 59 年 4 月 東京地方裁判所判事補</p> <p>昭和 61 年 6 月 人事院行政官長期在外研究員として米国に派遣</p> <p>昭和 62 年 6 月 Harvard 大学法学修士号 (Master of Laws [LL.M.]) 取得</p> <p>昭和 63 年 6 月 Harvard 大学法学博士号 (Doctor of Juridical Science [S.J.D.]) 取得</p> <p>昭和 63 年 7 月 最高裁判所事務総局家庭局付判事補</p> <p>平成 1 年 4 月 外務省国際連合局国連政策課検事兼外務事務官</p> <p>平成 2 年 4 月 在ジュネーヴ国際機関日本国政府代表部二等書記官</p> <p>平成 4 年 4 月 在ジュネーヴ国際機関日本国政府代表部一等書記官</p> <p>平成 4 年 5 月 名古屋地方裁判所判事補</p> <p>平成 7 年 4 月 最高裁判所事務総局行政局参事官</p> <p>平成 9 年 4 月 最高裁判所事務総局行政局第二課長</p> <p>平成 10 年 9 月 東京高等裁判所判事</p> <p>平成 11 年 4 月 東京大学先端科学技術研究センター教授 (知的財産権大部門)</p> <p>平成 15 年 5 月 同大学院法学政治学研究科・法学部教授</p> <p>平成 17 年 3 月 東京大学博士号 (法学) 取得</p>	
研究内容	<p>大渕哲也『特許審決取消訴訟基本構造論』有斐閣, 2003 年</p> <p>大渕哲也「特許審決取消訴訟における訴訟物, 審理範囲及び取消判決の拘束力」『法学協会雑誌』136 卷 12 号 (2019 年) : 2555 頁</p>	